

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第2回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 城間勝

開催日時 平成24年4月24日（火） 開会 午前10時00分

閉会 午後12時10分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第1号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する意見の申し出について  
（壺屋焼物博物館関係分）（博物館）

議案第2号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する意見の申し出について  
（幼稚園関係分）（こども政策課）

報 告 平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する要求について

議案第3号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する意見の申し出について

議案第4号 教育事務の点検評価対象事務事業の決定について（以上総務課）

報 告 不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について（施設課）

報 告 教育長が臨時代理したことについて

報 告 教育長が臨時代理したことについて（以上学校教育課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長（施設課）宮城鶴夫課長、知念清和主査

（総務課）伊良皆宜俣課長、伊禮弘匡副参事、當間千明主査、島袋久美子主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長（学校教育課）小林貞浩課長、大城義智副参事

【市民文化部】佐久川馨部長（博物館）岸本修館長、高里浩主幹

【こどもみらい部】澤岨郁子部長、本部栄治副部長

（こども政策課）松元通彦副参事、惣慶敦子主幹、神村健一郎主査

傍聴人 1名

会議録作成（総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成24年度第2回教育委員会会議定例会を開催いたします。  
本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは議案第1号「平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する意見の申し出について（壺屋焼物博物館関係分）」説明をお願いします。

佐久川部長 提案理由説明

岸本館長 資料説明

高里主幹 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 壺屋焼物博物館はどうして市民文化部の担当なんですか。

佐久川部長 那覇市教育委員会の権限に関する事務の委任及び補助執行ということで、教育委員会の管轄ですが、事業としては市民文化部で補助執行しているということで、他にも歴史博物館もあって、関連する業務があるということがあって、補助執行ということで副市長の方で執行しています。

金城委員 7千万円の評価を1千万円で購入するということですが、どれがどのくらいの価値があるというのがわかりますか。

高里主幹 今お手元に配布しています資料は一部ですが、識別番号の93番の石厨子が今回購入する中で一番古い石厨子です。15世紀頃に作られていたもので、厨子甕には銘書ということで刻銘がされています。それを読むと、1492年の銘がありまして、これまで刻銘されている厨子甕の中で一番古いと言われている小禄墓石厨子より2年古いという厨子になります。

喜久里委員 iPadを使っての音声ガイドシステムということでしたが、聴覚の弱い方に手話等の計画も今後ありますか。

高里主幹 手話の予定はありませんが、資料自体が目で見れますし、パネルでその資料の説明も行っています。要望があれば当課の学芸員が案内を行っていますので、ケースバイケースで対応しています。

喜久里委員 全部の文書を読むことが苦手ということも聞きますので、外国語とかこういうことのサービスを考えていく中で、いずれ手話通訳ガイドを付けるなど、そういったことができればうれしいということでお聞きしました。

城間委員長 今後検討してほしいと思います。

添石委員 私も美術館、博物館が好きで、訪問する際に音声ガイドを活用しますが、今回iPadの活用ということで、新しい手法で取り組まれると思うのですが、iPadだとどこまで活用していく予定でiPadの導入なのか。音声だけであればものすごく簡易的なもので数も揃えられるでしょうし、操作性も、音声だけならもっと簡易的なiPodとかでもいいと思います。あえてiPadとされている理由というか、何を期待されているのか。それだけ貴重な物だとすると、お子様や年配の方などがこれを落としたり、そういう扱いに関して問題がでないのかというのが1つ質問させていただきます。あと、常設展示とあるのですが、企画展などにも応用が利くのか。この

2点を質問します。

高里主幹

まず、iPadの件ですが、これにつきましては博物館でも意見が分かれています、現在は「iPad等」としまして、どちらでも対応できるように予算は組んでいますが、添石委員がおっしゃったように音声だけの方が、実際に本物が目の前にありますので、iPadで資料を見るよりは、本物を見てもらった方がいいのではということで、音声だけの方がいいのではという意見もあります。iPadについての文字、絵でいろんなサービスが提供できるのではという話もありまして、こちらの方でも検討しているところです。実際に小さいものだと盗難の恐れもあるのではということもありまして、これは予算確定後に博物館の中で十分に議論をしていきたいと思えます。もう1点の企画展についても対応できるようにした方がいいという話ですが、音声の落としこみを業者に委託しまして、ナレーションについては専門の方をお願いする予定です。そのためなるべく展示替えがないような常設の中で基本的な壺屋焼き、壺屋の地域がわかるような10箇所を想定してまして、頻繁に展示替えを行うような企画展については今のところ予定をしていません。

添石委員

私もいろんなところを回って、企画展ではそういうのがなくて、せっかくiPadとかそういった最先端の物を利用されるのに、結局アナログのところであんなところで応用が利かないというのが矛盾を感じるころなので、もし何らかの方法が考えられるのであれば、企画展を楽しみで来た方にも有効活用できるように検討していただきたいと思えます。

城間委員長

活用の方法について拡充の方法を検討していただきたいということでした。他ごいますか。

添石委員

職業柄、個人や企業の方から問い合わせをいただくことがありますが、こういう文化財を贈与、寄付、若しくは譲渡した際の税金の扱いはどうなるのかということで、今回の場合はこれだけ高額な物を譲渡する際に税上どのように扱うかということをしつかりとその提供される方に、ちゃんとした知識の提供というか、申告はどういうことが必要だとか、非課税になりますとか、そういったことをしつかりと指導されているかということをお聞きします。

高里主幹

こちらが聞くところによりますと、当初の所有者は既にお亡くなりになられていて、そのご遺族の方が相続を完了されているということです。この厨子甕についても相続されているということをお聞きしていますので、その辺については契約の段階で十分に所有者の方に説明申し上げて、なるべく不利にならないようにこちらとしても協力していきたいと思えます。

添石委員

よくわからずに物事を進めることがあって、後で那覇市にちゃんとしたアドバイスが無かったのかということがないように、きちんと不明な点は税務署に行くなり、税理士に確認するよにということをお聞きします、リスクヘッジになると思えますので申し上げます。

城間委員長

7千万円の価値の物を1千万円で譲ってくれたわけですから、丁寧な説明をしてい

ただきたいと思います。それでは議案第1号「平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する意見の申し出について（壺屋焼物博物館関係分）」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第1号については議決確定します。続きまして議案第2号「平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」説明をお願いします。

澤岬部長 提案理由説明

本部副部長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 9番の「大名幼稚園園舎建設事業」ですが、以前に実施設計のための予算は作られたと思うのですが、前の予算では足りなかったということですか。

澤岬部長 大名幼稚園と大名小学校の基本設計は何年か前に行っていて、その後実際に建設に向けて具体的に動き始めますので、実施設計が必要になってきます。そのため基本設計の部分も見直しが必要ということで増額になるかと思います。基本設計はそのままでは使えないということで、今回、実施設計するために増額になったということです。

本部副部長 これについては24年当初予算では実施設計部分は要求されていませんでしたが、工事については教育委員会の施設課と足並みを揃えるために5月の補正に合わせて、一括交付金の補正に合わせて、実施計画を実施するための要求です。

喜久里委員 7番の「なはの子未来づくり事業」で、健康カードを作っていくという話ですが、これは虐待、ネグレクトなども含めた健康調査になるのでしょうか。

松元副参事 2年前、なはの子ガイドを作成したとき沖縄は夜型社会ということで、幼稚園児を対象にこの調査をしてきました。今回は想定としては、幼稚園児だけではなくて、1歳児から5歳児まで拡大して実施して、その生活、夜何時に寝たとか、起きたとか、食事は何時に取ったということを具体的に調査をしてアンケートを取ります。それをアンケートに答えてくれた保護者に関しては、それを分析してお渡しするという計画をしています。ですから虐待とかそういうところではなく、生活習慣、リズムの部分に特化した調査になるというふうに思っています。

添石委員 今の質問に関連しますが、アンケートの集計率はどのような状況になりますか。

松元副参事 早稲田大学の前橋先生の大阪で実績があるものですから、この辺のアンケートの回収率を確認中です。それが参考になると思いますので、回収率のところをもう少し掘り下げて確認したいと思います。

添石委員 回収する際にそのアンケートがいいデータだけ集まっても、本当の問題点の統計になるかということが危惧する。そのアンケートに協力していただけない保護者の家庭というのも逆に問題があると思うので、その現状も確認しながら、本当に現実味のある問題を抽出できるようなアンケートが回収できるように是非準備いただきたいと

思います。

城間委員長　今はヒアリングの途中ということでしたが、1から9の順番は優先順位なのか。財政当局と渡り合うときにトータルの金額で向こうは審議してくるのか。あるいは事業そのものを一つずつチェックしてカットしてくるのか。どういうやり方をしてくるのでしょうか。

本部副部長　トータルで1億9千万円の事業を挙げていますが、事業としてはすべて選りすぐった、厳選された中で事業要求していますので見出しだけは維持したいと思います。ただ、一括交付金の全体のバランスの中で、額は多少変動があると思いますが、総額の目標はありませんが、事業名としての見出しは是非査定をしていただきたいと考えています。

新城部長　この一括交付金については新聞等々でごらんになられていると思いますが、去る19日付けで内閣府からやっこの交付金に関する要綱がでました。実際の対象事業はどうするか、経費はどうするかという細かなことがまだ決まっていなくて、これまでに52億7千万というソフト部分の一括交付金ですが、これをいかに使うかということでやってきました。見出しを作るということで全庁、各事務事業課が案を出してきています。そういったことから今回要求するんですが、さらにこれに最終的な査定を加えるということで、最終的な事業が出てくると思うのですが、これについては那覇市だけではなくて、沖縄県全体にとって、この一括交付金をいかに執行することができるかという部分では、ある意味では自治能力が問われているところがありまして、必死になって各部署とも事業化をしようとしている段階です。ですから、これからしますと、この要求については教育委員会も含めて満額に査定してもらえようという期待感が大きいということがあります。

金城委員　この一括交付金は来年も、再来年もずっとあるのでしょうか。

新城部長　そこがこの一括交付金の執行にあたっての1つの論点でした。つまり単年度だけで果たして那覇の将来を見据えた、自立あるいは専門的な事業が可能かということがありました。どうやら基金を設置することができるということになっているようです。この基金についても沖縄県に設置をするということだと思いますが、要するに貯金をする器ができたということで、複数年度に渡って、事業を作るということも可能だという見通しをもっています。いずれにしても市の企画財務部の方で県と調整していると思いますが、先ほども3年度に渡って事業化ということになっていますが、これはそれを見据えての動きとなっています。

城間委員長　それではよろしいでしょうか。議案第2号「平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員　異議なし

城間委員長　議案第2号については議決確定します。続きまして報告「平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する要求について」と関連します議案第3号「平成

24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する意見の申し出について」まとめて総務課より説明をお願いします。

新城部長 報告・提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 7ページの債務負担行為一覧で、大名小学校校舎建設事業が1億、大名小学校給食調理場改築事業が3億ということで、小学校と調理場ですごい差がありますが、どういことでしょうか。

伊良皆課長 債務負担行為で挙げている大名小学校校舎建設事業1億687万2千円につきましては、これは実施設計の費用と監理委託の費用ということになっています。工事費ではありません。給食調理場については工事費と委託料が込みになっています。

添石委員 3点質問します。3ページの17項目「校舎等剥離補修業務事業」の1億7千4百万ですが、これは交付金を活用して一斉に問題視されているところをすべて補修に当たっていく予定の前提での金額なのか。2点目に、4ページの34項目「学習ボランティア支援事業」、子ども達のために支援をいただくというボランティアの活動はこれからも益々注目される場所だと思いますが、そのボランティアはどういう名目で経費として支出されるのか。3点目に5ページの49項目の「地産地消コーディネーター業務」というのがイメージできないので説明をお願いします。

伊良皆課長 まず、34項目「学習ボランティア支援事業」については報奨費を予定しています。学生に対しての交通費程度の形の報奨費を予定しています。また、49項目「学校給食地産地消推進事業」ですが、中央卸売市場というのが曙の方にありますが、これまで県の事業で地産地消コーディネーターという部分がありまして、学校給食の購入の場合にまとまった数量等々が計画的に出てくるかどうかについては、直に共同調理場の方がそれぞれの業者とやっていたわけですが、中央卸売市場のコーディネーターという方が、向こうの方にいろんな品物がきますので、そういった物の情報を一括して各給食現場に情報提供をして、給食の献立に活かしてもらおうという、いわゆる調理場関係の中では情報が狭い部分がありましたが、情報が大きくなったということで、地産地消をもっと増やしていこうという内容になっています。その分に関して委託料という形になります。

伊禮副参事 17項目の「校舎等剥離補修業務事業」ですが、予定していますのは、小学校11校、中学校5校の状態の酷いものから優先して修繕していく予定になっています。改築計画が来年、再来年という部分で入っていても、緊急の安全性ということを委員会としては意見を申し上げていますが、企画当局の方との調整が査定上有り得るのかという状態です。

新城部長 3ページに施設課の要求がありますが、この一連の事業というのは、市民グループが学校の老朽化ということの指摘をしたということがありまして、そういったことを受け、議会の方でも議決をしました。学校校舎の老朽対策をしっかりとってくださいと

ということで市長にありました。そういった一連の流れを受けて、施設課ではその対応のための事業をこのように考えているわけです。剥離補修をするにしても、それ以前の対象となる校舎の調査をしないとイケない。それが例えば16項目の調査や18項目の耐力度調査ということです。そういったことを一体として考えているところです。22項目の磁気探査というのも、最近、首里高校の校舎改築の際に不発弾が出てきましたが、小中学校はどうなんだろうかという声もあります。そういったことの対応になっています。今回の施設課の補正予算というのは10億を超えている要求額になっていますが、それら一連の対応の事業となっています。査定がどのようになるかはわかりませんが、この要求については是非我々としては実現したいと考えています。

喜久里委員 47項目で「特別支援学級の設置基準が変更になったことに伴う教材等備品の購入」とありますが、この設置基準の変更内容を教えてください。

伊禮副参事 県の特別支援学級の設置基準が今までは児童生徒5名で1学級という基準でしたが、今年度から3名で1学級となり、それに伴って17クラスが増えるということで、その方の教材等の整備が必要ということでの補正です。

喜久里委員 感想ですが、27項目のプラネタリウムの件で、東京にすばらしいプラネタリウムがあり、観光資源になっているところがありましたが、そういうふうな活用に是非なると良いと思いました。

新城部長 ほしぞら公民館に設置されているプラネタリウムは大変好調です。位置的にも大変有利な場所にありますので、観光客も利用しているようです。今回の事業は、投影するためにはソフトが必要ですが、これは一定の物しかないのですが、今回一括交付金で沖縄らしい内容を作成するプログラムでということもあって、もっともっと利用価値が高まるということで、これも是非お願いしたいと考えています。

城間委員長 これは優先順位はあるのでしょうか。満額に越したことはないと思いますが、これだけは是非というものがあるのでしょうか。

伊良皆課長 元々、当初予算の一般財源で充てられていた部分など、この交付金の部分に充当しようということでやっている事業もありますので、そういった事業はたぶんそのまま査定されるかと思います。新規拡充で、既存事業への拡充した部分が12事業ありますが、こういったところで査定の増減があるかとは思いますが。問題は新規事業の33事業で、この中で財政当局がどのような形で判断されるかということになりますが、各課としましては新規事業としてせつかくの交付金ですので、すべての見出しができたらと思っています。

新城部長 こども未来部の予算要求の説明の際にもご説明しましたが、この一括交付金の制度というのは特殊な制度です。通常であれば財務省を通じての予算化となっているらしいですが、今回はまさに総理大臣が沖縄振興のための3千億円近い交付金を付けたという経過もあります。そういった中で特殊な予算をどう位置付けて、どのように執行していくかということがありますが、お手元の「交付金交付要綱」の第5、6、7条で、事業計画の作成及び提出とありますが、去る21日に那覇市、市町村、沖縄県に

とりあえずの計画を提出して、県を通じてさらに国の方にそれが提出されて、その中で事前のチェックとといいますか、それなりの場の働きがあるということを聞いていますが、そういった中で今回予算要求をしています。チェック体制はそれなりの体制を取っていると思いますが、できる限り使い勝手のいい、自由度の高い交付金ということがありますので、今回要求していることについても、高い率での査定を期待しているところですが、ただ、この一括交付金は自由度が高いといっても、最終的には会計検査院の検査の対象にはなるというふうになっています。要綱の通則にも掲げられていますが、沖縄振興特別措置法、更には適正化法というのがこれは省略ですけど、会計検査院の検査の対象になるわけです。それが執行された後、会計検査したときに適切な執行であったかどうかというリスクも抱えながらの要求になっています。

金城委員 沖縄県の総額から那覇市の分がいくらということは決まっていますよね。これは那覇市の方に要求を出すわけですよね。県の査定ではなく、那覇市の方でこの金額で使いなさいということですか。

新城部長 沖縄県のソフト部門といわれている交付金ですが、803億円が沖縄県全体にあり、これを各市町村に配分しています。那覇市が52億7千万ということで、もちろん他市町村に比べればはるかに大きな数字ですが、これを執行してくださいということがあります。今回の予算要求の中で52億7千万がすべて査定されるかということ、これはわかりませんが、基金に積み上げて来年、再来年という手法もあると思います。52億7千万を有効に活用することが那覇市の自治能力を問われているということになると思います。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは報告「平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する要求について」は了承し、議案第3号「平成24年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）に関する意見の申し出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第3号については議決確定します。続きまして議案第4号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」引き続き総務課より説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

當間主査 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 評価事業で21事業になっていますが、21以上はできないのでしょうか。21に限定されているが、もっと多く、30とかできないのでしょうか。

伊禮副参事 評価対象の事業数については、評価を行う委員の先生方と調整しまして、基本的に1人で担当事業を決めまして、評価項目の原案を作るんですけど、初回のときに1人5件の25事業ということで話しましたら、さすがに5件はきついというのがあります。全体として20前後ということで調整しました。1月で期間を集中して行うの



で5件以上は厳しいという状況があり、委員からの要望で1人4件を基礎として行っています。

喜久里委員 1ページの「⑥繁多川公民館・図書館運営事業」で、「前年度B評価だったため」という説明がありましたが、その評価の基準について教えてください。

伊禮副参事 評価の基準について、効率性、有効性、妥当性ということで点数を付けてまして、上の方からA B C Dと付けています。ここ2年ほとんどA評価に固まってきていた中でB評価ということで目立ち、更に内部の評価でも課題があるということがありました。そういったことで再度評価の対象にした方がいいということがありました。B評価だったから必ずということではありません。

喜久里委員 改善に役立っているのですか。

伊禮副参事 これまでの事業の中でも評価の低かったものについて、続けて評価対象にした場合、改善の部分が見られていますので、そういった意味では必要にされていると考えています。

添石委員 先ほど21項目の理由の説明がありましたが、21年、22年、23年と一度も評価の対象にならないところに関しては、まったく問題ないというふうに受け止めていいのか。別の評価があつて、そこは評価の必要がないということで受け止めていいのか。なかなか評価の対象にしづらい項目があるのか。評価されていない予算の大きなものがあつたりしますし、6ページの「森の家みんな管理運営事業」なども対象になっていないですし、どういう形で適正性は評価されているのかを説明をお願いします。

伊禮副参事 評価対象から外れている分は主に管理的な事業関係で、評価をしづらいということがあり評価対象になっていません。「森の家みんな」につきましても指定管理で、評価の対象には十分なり得る事業ですが、対象案で評価委員も含めて検討している部分がありまして、これまで対象に入っていませんでした。予算事業以外についても事務事業はすべて対象にはありますが、そういったことでたまたま対象になっていなかったということです。

城間委員長 例えば、「対象事業をこれにしてほしい」ということを委員が言った場合、どのようになりますか。

伊禮副参事 対象事業につきましても手続き上、教育委員会で決定するという事になっていきますので、この中でこの事業ではなく、追加、変更ということも可能です。

新城部長 これだけ多くの事業のすべてを評価の対象にすることは厳しいと思いますが、では何を評価の事業にするかということ、事務事業にはルーティンワーク的な事務もありますし、そういった意味では評価をするにあたっての評価のしがみみたいなものがポイントとしてあるようです。そこのところを毎年変えながらやってきているんですが、市民にとってこれは影響の大きい事業とか、そういったところを今後、事業が終わったら次なる事業ということで入れ替えをしていくということです。その結果ではあるのですが、評価する委員も限られていますから20前後ということになっています。ですから今後は評価を終えた事業はいいんですが、評価を変えるべき事業は毎年変え

てきてはいるわけです。全くやっていない事業というのは、先ほど申し上げたとおり、ルーティンワーク的な内容が多くなっています。ですからそのところは評価委員の判断によりますので、今回は21事業で絞っていると思います。

喜久里委員 指定管理はこれ以外のところでチェックされるのですか。

伊良皆課長 指定管理制度を導入している公の施設は市民体育館、セルラースタジアムがありますし、この事業の中の部分では森の家みんながあります。こういったものについては、各主管課で、体育施設であれば市民体育館、庭球場、プール。奥武山体育施設ではセルラースタジアム、セルラーパークがありますが、それぞれの指定管理者に関しての主管課があり、この場合は市民スポーツ課になりますが、その中での評価は毎年実施しています。外部評価という部分までは導入はできていませんが、主管課の評価は実施されています。

喜久里委員 直接市民に関する場所が多いので、市民が使いやすいようにということは反映できるようにしているのですか。

伊良皆課長 市民の意見箱のような物を利用施設の窓口近辺に設置して、市民の声も拾って反映をさせているという工夫もされています。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは議案第4号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第4号については議決確定します。続きまして報告「不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

宮城課長 資料説明

新城部長 今の3件の決定書ですが、最初の決定書については課長から説明ありましたが、申立人に対して行った処分を取り消し、部分的な公開をするという結論でした。他2件については、相手方の申立てについて委員会としても本件異議申立てを棄却するという事で、これは理由がないということから結論を出しています。

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 昔はこの道は畑の畦道だったと思う。それがこのように大きな道になって、農道を那覇市は買い上げ、補償していると思う。全部が全部ではなくて、無いところもある。そういった補償、買い上げがされていないのでこういうトラブルが出てくると思います。また、この擁壁を見ると、まっすぐですよね。本来なら勾配になって、勾配の下の方に基礎が積まれ擁壁が立って、底を掘ると道路側に基礎が寄っていると問題はおかしくなると思う。

宮城課長 擁壁については基本的には直の擁壁で、例えば間知ブロック積みとかそういう場合はある程度の勾配で作らないといけないので、当然のことながら表に見えているよりは下の方に基礎が入っています。ところがこれは直立型ですのでこの場合には下の方に真っ直ぐになります。ですから道路の方にはみ出ているということはありません。

- 金城委員 農道補償の件は。
- 宮城課長 これについては所管も違いますのではっきりわかりませんが、これは10何年前からいろいろと公文書公開の要求があったようです。去年、県の土地の境界確定があったようで、それを境にして同じことがあったと思われます。
- 新城部長 教育委員会としては擁壁を作らないといけない。その擁壁の位置関係というのは側溝を含めては必要ないわけです。ところが農道、公道としての側溝は必要。教育委員会としてはこの側溝の部分は学校用地として必要ないけれども、道路の機能としては側溝を作らざるを得なかった事情があったと思います。その工事をするときには相手方にも承諾をもらって作った結果だという話です。ところがここに来て、教育委員会が工事をしたということもありますし、実際に学校の敷地との関係で、これは学校用地ではないかという主張らしいです。これについては経緯からしても学校用地としての位置付けはできない。従って買い取りもできないということです。
- 城間委員長 もしも本人が市に対して道を買ってほしいという気持ちがあれば、教育委員会ではなくて、道路管理などの担当部署になるわけですか。
- 宮城課長 道路としての扱いであれば道路建設、道路管理あたりになると思います。
- 城間委員長 なぜそういった部署ではなく、こちらに申し出があるのでしょうか。
- 宮城課長 おそらく向こうともやり取りをしていると思います。側溝は以前に作られたものと新たに作りかえられたものがありまして、その前の側溝のときはおそらくその側溝自体を頑丈にしようということだったと思うのですが、差筋と言いまして、擁壁と側溝を鉄筋でところどころに繋いで頑丈にしようというふうに昭和47年に作られた経緯があるわけです。そういうことでご本人は構造的に繋いで一体としているわけだからこれは側溝まで教育委員会の敷地というふうなことをずっと主張しているわけです。ところが私たちとしては、これは復元のときに側溝自体を頑丈にしようということであって、たまたまこうやっていることであって、敷地がここまでということをやっているわけではありませんというやり取りをしています。ですから「側溝までは構造的に一体の物として皆さんは作っているのが当然そこが境界線」というのが相手方の主張です。
- 金城委員 これは擁壁を作るにも側溝を作るにも、関連の地権者は立会いをするでしょうから、それでOKしたわけですね。
- 宮城課長 私たちもそのように思われますが、その当時の同意書などの確認が取れていません。
- 城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは報告「不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について」了承します。続きまして報告「教育長が臨時代理したことについて」2件に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。
- 全 員 異議なし
- 城間委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長　非公開を解きます。2件の報告「教育長が臨時代理したことについて」については了承します。以上をもちまして、平成24年度第2回教育委員会会議定例会を終了します。